

受託業務等に係る人件費単価規定

(目的)

第1条 この規定は株式会社コムラッドファームジャパン（以下、当社）が国及び地方公共団体その他公共機関及び民間企業から事業の委託、補助等を受けて、その受託した事業（以下、受託事業）の実施に係る人件費をその受託事業収入から支出する場合の支給基準について定める。

(人件費)

第2条 受託事業の実施に際し支出する人件費は別表1の支払基準を上限とし、それぞれの実行組織で定める。

(委託業務従事時間報告書)

第3条 人件費の支出に際しては、従事者ごとに委託業務従事時間報告書を作成すること。

(委任)

第4条 この規定で定められていない事項については、協議を行い代表取締役が定める。

(改廃)

第5条 この規定の改廃については、代表取締役が行うものとする。

別表1

役割	金額（1日）	金額（1時間）
責任者	50,000円	6,250円
企画担当（セミナー講師）	50,000円	6,250円
企画担当（制作担当）	40,000円	5,000円
企画担当（上記以外）	35,000円	4,375円
担当	30,000円	3,750円
総務	25,000円	3,125円

※別途消費税 ※1日あたりの業務時間は8時間とする。

上記は当社の人件費規定に相違ありません。

2022年2月1日

株式会社コムラッドファームジャパン

代表取締役 平阪 靖

